

訪問診療

在宅療養されており、疾病、傷病のために通院する事が困難な方を対象に訪問診療を定期的に行っております。

訪問看護

疾病、傷病により在宅で継続して療養されており、看護師等が行う看護が必要な方を対象に知床らうす国保診療所主治医の指示のもと訪問看護を行っています。

- ※ 認知症や寝たきり、また、その恐れがある。
- ※ 身体にマヒや体力の低下がある。
- ※ 在宅酸素や経管栄養など医療的な管理が必要。
- ※ ご自宅で最期を迎えたい・・・など。



担当 知床らうす国保診療所包括ケア推進連携室 電話 87-2116

予防接種の助成

高齢者肺炎球菌ワクチン

対象年齢	接種費用	接種回数	留意事項
65歳, 70歳, 75歳, 80歳, 85歳, 90歳, 95歳, 100歳になる方。	2000円	1回	※過去5年、すでに接種している場合は対象外です。
60歳~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重度の障がい(身体障がい者手帳1級程度)があり、予防接種を希望する方。			

インフルエンザワクチン

65歳以上の町民の方：1500円【予約必須】定期通院の方は診察日予約可能。

お達者検診

75歳以上の方を対象に、血液、尿検査、心電図等の検診を行います。自己負担は¥500~¥700円。

担当 役場保健福祉課 電話 87-2161

4. その他の制度

【社会福祉法人による利用者負担軽減制度】

介護保険サービスを提供する社会福祉法人が低所得で生計困難な利用者に対し、社会的役割として利用者負担を軽減する制度です。羅臼町内のサービスでは特別養護老人ホームふくろうの郷のサービスを利用する場合等が該当します。詳細は担当課にお問い合わせ下さい。

【居住費（滞在費）・食事の利用料の軽減】

介護保険施設に入所及びショートステイを利用する場合、低所得の方の利用が困難とならないように居住費（滞在費）・食事の負担限度額が設けられ、利用料が軽減されます。軽減を受けるには申請が必要です。詳細は担当課にお問い合わせ下さい。

担当 役場保健福祉課 電話 87-2161